

## 第11章 実施計画

### 11-1. 実施する施策の内容

史跡舟木遺跡の適切な保存・活用に向けて、本計画で設定した基本理念・基本方針に沿った各分野の具体的な取組み内容を定めた実施計画を次の通り策定する。

#### (1) 実施計画の期間

実施計画の期間は、令和5年(2023)度～令和9年(2027)度の5年間を短期とし、令和10年(2028)度～令和14年(2032)度の5年間を中期とする。なお、令和15年(2033)度以降に実施する施策は、長期的施策として位置づける。

#### (2) 施策の具体的内容

##### ①調査・研究に係る施策（短期のうち●は既に実施中の施策）

施策内容	実施時期			備考
	短期	中期	長期	
総合的な発掘調査の実施	●	○	○	第2期調査を令和2～6年度の5ヶ年計画で実施中。令和7年度より第3期調査を実施予定。
舟木遺跡の周辺文化財に関する調査研究	●	○		大学等研究機関と連携して実施
舟木遺跡の植生調査	○	○		令和5年度より、大学等研究機関と連携して実施
調査内容の発信	○	○	○	市の広報やSNS等を用いて実施

##### ②保存・管理に係る施策（短期のうち●は既に実施中の施策）

施策内容	実施時期			備考
	短期	中期	長期	
遺跡区域の管理方法の検討	●	○	○	史跡の公有地化も含めて検討
史跡区域の追加指定に向けた取組み	●	○	○	第2期調査の成果の整理を踏まえ実施
獣害対策の実施	○	○	○	
防犯設備の設置・点検	○	○	○	防犯カメラ等の設置
出土遺物の保存処理・整理	●	○	○	
出土遺物の保管・整理のための施設整備	●	○		文化財保存活用拠点施設の検討・整備
記録資料のデジタルアーカイブ化		○	○	図書館と連携して実施を検討

③活用に係る施策（短期のうち●は既に実施中の施策）

施策内容	実施時期			備考
	短期	中期	長期	
学校教育での活用	●	○	○	発掘体験や遺跡見学などを実施
一般向け講座の開催	○	○	○	
現地見学会の実施	●	○	○	
パンフレットの作成	○			
舟木遺跡を活用したイベントの開催	○	○	○	
歴史探訪フィールドとしての活用の促進		○	○	近畿自然歩道や五斗長垣内遺跡、日本遺産などの連携

④整備に係る施策（短期のうち●は既に実施中の施策）

施策内容	実施時期			備考
	短期	中期	長期	
「(仮称)史跡舟木遺跡整備基本計画」の策定	○			
舟木遺跡への進入路の確保	○			
遺構表示	○	○		
ガイダンス施設の整備	●	○	○	文化財保存活用拠点施設の検討・整備
案内板等の整備	○			
樹木の伐採等による良好な景観の維持	○	○	○	
駐車場の整備	○	○		ガイダンス施設の整備と併行して実施
舟木遺跡のデジタルコンテンツの整備			○	

⑤運営・体制に係る施策（短期のうち●は既に実施中の施策）

施策内容	実施時期			備考
	短期	中期	長期	
「(仮称)史跡舟木遺跡保存活用整備検討会」の設置・運営	●	○	○	「史跡舟木遺跡保存活用計画検討会」「舟木遺跡調査検討会」を移行
地域住民との連携の強化	●	○	○	定期的な意見交換等の実施
関係部局・関係機関との連携の強化	○	○	○	定期的な意見交換等の実施

## 11-2. 経過観察

---

舟木遺跡の適切な保存・活用のためには、定期的な経過観察が必要である。

毎年度、施策の実施状況を確認し、淡路市教育委員会社会教育課によって自己評価を実施した上で、検討会において報告し、課題を抽出し翌年度以降の計画の見直しにつなげる。